

大和田・坂田小学校統合施設整備工事請負契約の締結について

大和田・坂田小学校統合施設整備工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 46 年君津市条例第 49 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | 大和田・坂田小学校統合施設整備工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 君津市坂田 5 2 3 番地 |
| 3 | 工 事 期 限 | 令和 7 年 8 月 1 5 日 |
| 4 | 工 事 概 要 | (1) 管理普通教室棟
鉄筋コンクリート造 4 階建 延べ床面積 3, 7 0 2 . 2 5 m ²
既存校舎長寿命化改修工事
(2) 特別教室棟
鉄筋コンクリート造 3 階建 延べ床面積 1, 4 3 9 . 2 5 m ²
既存校舎長寿命化改修工事
(3) 増築棟 1（普通教室）
鉄筋コンクリート造 2 階建 延べ床面積 7 1 6 . 9 5 m ²
増築工事
(4) 増築棟 2（情報センター、放課後児童クラブ、多目的室）
鉄筋コンクリート造 2 階建 延べ床面積 7 8 8 . 6 3 m ²
増築工事
(5) エレベーター・階段棟
鉄筋コンクリート造 4 階建 延べ床面積 2 9 4 . 5 4 m ²
増築工事、昇降機設備工事
(6) 屋内運動場（防災倉庫併設） |

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 延べ床面積
1,289.57㎡

改築工事

(7) 屋外工事

外構工事（校舎外構整備及び駐車場整備）、付帯施設整備、
区域外道路整備

- 5 契約の方法 制限付き一般競争入札（総合評価落札方式）
- 6 契約の金額 1,995,400,000円
（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）
- 7 契約の相手方 君津市東坂田四丁目3番3号
株式会社新昭和
代表取締役 松田 芳彦

令和5年11月28日提出

君津市長 石井 宏子

契約の相手方の概要（大和田・坂田小学校統合施設整備工事請負契約）

- 1 名 称 株式会社新昭和
- 2 代 表 者 代表取締役 松田 芳彦
- 3 所 在 地 君津市東坂田四丁目3番3号
- 4 設 立 日 昭和45年4月2日
- 5 目 的 等
 - (1) 建物工事請負
 - (2) 土木工事、舗装工事、管工事、造園工事請負
 - (3) 建築、土木設計監理
 - (4) 建築業に対する技術援助、コンサルタントに関する事業
 - (5) 各種企業に対する経営コンサルタント業務
 - (6) 建築業に対する研究、研修、広告宣伝の受託
 - (7) 土地建物の売買、賃貸、仲介および交換
 - (8) 不動産購入資金の仲介および保証
 - (9) 組み立て住宅パネルの製造および販売
 - (10) 建築資材および住宅設備機器等の販売
 - (11) 建設業および不動産業のフランチャイズ加盟店の募集および指導育成
 - (12) 太陽光発電システムおよびオール電化システム等の販売および設計施工
 - (13) 損害保険代理業
 - (14) コンピューター機器、ソフトウェアの賃貸および販売
 - (15) ゴルフ場、ゴルフ練習場ならびにスポーツクラブの経営およびゴルフ用品の販売
 - (16) ホテル、飲食店等の経営
 - (17) 農業の経営、農産物の加工および販売
 - (18) 発電事業およびその管理・運営ならびに電気の売買等に関する事業
 - (19) 人材派遣業および人材紹介業
 - (20) 情報処理、情報提供サービス事業及び電気通信事業法に定める電

気通信事業

- (21) 未就学保育事業
- (22) 第二種金融商品取引業
- (23) 企業の経営、事業再生およびM&A等による各種企業への投資事業
- (24) 温浴施設事業
- (25) フィットネスクラブ事業
- (26) 専門学校、各種学校、学習塾等の経営および施設の賃貸
- (27) 古物商
- (28) マリーナの管理、運営及びこれらの業務の受託並びにボート、ヨットの販売
- (29) 前各号に附帯関連する一切の事業

6 資本金の額 10億8,268万3,900円

7 従業員等 従業員1,969人